5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

(1) 申告・課税状	况		-	<i>μ</i> -	415 317	_	-m	124	dls on
区	分	相	続人の数	告	状 況 金 額	相	続人の数	税	状 況 金 額
		外	人 -	外	千円	外	人	外	千円 -
取 得 貝	財 産 価 額		15, 047		757, 407, 391		12, 931		675, 340, 584
相続時精算	課税適用財産価額		431		10, 588, 034		399		10, 250, 261
債 務	控 除 額		9, 029		72, 728, 666		7, 669		56, 623, 019
暦 年 課 税 夕	分贈与財産価額		1,847		6, 098, 808		1,719		5, 758, 287
課稅	価 格		15, 133		701, 365, 566		13, 028		634, 726, 112
算	出 税 額		13, 714		96, 813, 327		12, 959		92, 508, 086
相続税額2	割 加 算 額		1,821		1, 614, 726		1,817		1, 614, 256
	計	実	13, 714		98, 428, 052	実	12, 959		94, 122, 342
暦	年 課 税 分 贈 与 税		407		280, 188		386		268, 323
西己	偶 者		2, 091		18, 669, 917		1,685		16, 786, 747
未	成 年 者		148		51, 244		96		35, 401
税額控除障	害者		576		739, 405		336		514, 213
相	次 相 続		463		5, 860, 653		359		1, 271, 703
外	国 税 額		_		-		-		-
	計	実	3, 525		25, 601, 407	実	2, 756		18, 876, 387
差引	税 額						11, 321		75, 245, 955
相続時精算課	税分贈与税額控除額						118		678, 714
医療法人	守分税额控除额						-		-
小	計						11, 289		74, 567, 242
農地等納	1 税 猶 予 税 額 ———————————————————————————————————						13		244, 558
株式等納	1 税 猶 予 税 額 ———————————————————————————————————						2		6, 920
特例株式	等 納 税 猶 予 額						22		2, 041, 854
山 林 納	税 猶 予 税 額			/	,		-		-
医療法人持	分納税猶予税額			,			-		-
美術品納	1 税 猶 予 税 額 ———————————————————————————————————						-		-
事 業 用 資	産 猶 予 税 額						-		-
申告納税額—	付 税 額						11, 284		72, 405, 934
還	付 税 額						49		127, 708
災害減免法第	4条による免除税額	\angle					-		-
遺産に係	る 基 礎 控 除 額		6, 095		285, 984, 000		4, 984		232, 722, 000

調査対象等:

「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和4年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

(4) 100/101/10	170107 777 1 70175													
			申	告	状	況								
区 分	課税	価 格	相	続	税	額	税	額	控	除	址	to 经		の数
	相続人の数	金額	7日	形丘	亿	렍	化元	鉙	狂	防	1/又	11日 形位	八	の数
	人	千円				千円				千円				人
平成29年分	12, 281	569, 491, 418		78,	853,	870		21,	258,	892			4	, 981
平成30年分	12, 765	572, 212, 546		77,	196,	449		21,	299,	245			5	, 171
令和元年分	12, 679	581, 017, 472		77,	240,	750		19,	526,	097			5	, 119
令和2年分	13, 278	603, 021, 666		81,	953,	838		17,	467,	854			5	, 434
令和3年分	15, 133	701, 365, 566		98,	428,	052		25,	601,	407			6	, 095

		課	税 状	況		
区 分	課税	価 格	相続税額	. 税	額 控 除	被相続人の数
	相続人の数	金 額	7 TO 19L 19L 19S	196	領 江 你	70人 1日 的1 八 0 数
	人	千円	千	円	千円	人
平成 29 年分	10, 511	512, 477, 360	77, 027, 97	5	19, 167, 632	4, 011
平成30年分	10, 783	511, 521, 917	75, 185, 82	4	18, 833, 016	4, 134
令和元年分	10, 836	523, 154, 716	74, 765, 95	7	16, 542, 268	4, 151
令和2年分	11, 324	545, 642, 570	80, 142, 65	1	15, 154, 434	4, 413
令和3年分	13, 028	634, 726, 112	94, 122, 34	2	18, 876, 387	4, 984

区 分	納付	税 額	還付	税 額
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 29 年分	9, 104	56, 655, 121	34	85, 521
平成30年分	9, 316	53, 802, 180	28	56, 947
令和元年分	9, 388	56, 527, 233	43	65, 325
令和2年分	9,777	63, 560, 872	26	46, 835
令和3年分	11, 284	72, 405, 934	49	127, 708

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

(0	, ,	174177-19	73.1 H	米代(人)(兀				F20 -115	-				
ı			L		申告状況		調		兄	納	付 税 額	還有	寸 税 額
税	務	署	名	課	兇 価 格	被相続人	課 利	兇 価 格	被相続人	VA. 1	13 126 168	AE I	1 1/L 18M
			I	相続人の数	金額	の数	相続人の数	金 額	の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
				人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
門			司	191	7, 496, 574	84	165	6, 795, 233	71	144	618, 265	-	-
若			松	366	14, 923, 362	147	307	13, 264, 259	118	264	1, 648, 528	1	1, 228
小			倉	819	40, 779, 554	344	707	33, 269, 056	281	618	3, 255, 154	3	13, 463
八			幡	780	35, 676, 419	309	705	33, 422, 877	271	611	3, 204, 152	3	10, 605
博			多	675	45, 367, 881	262	595	43, 096, 727	221	531	7, 574, 940	2	1,624
香			椎	1, 466	67, 669, 005	607	1, 281	61, 157, 903	499	1,083	6, 105, 729	5	6, 014
福			岡	1,629	88, 387, 534	641	1, 333	80, 224, 912	489	1, 164	11, 750, 622	3	6, 451
西		福	岡	1,649	76, 618, 386	705	1, 346	67, 814, 265	537	1, 160	7, 737, 348	4	15, 155
大			田	466	18, 373, 766	187	425	17, 099, 479	164	361	1, 268, 908	2	1, 991
久			米	1,040	46, 368, 471	415	887	41, 640, 938	338	763	4, 962, 885	5	37, 884
直			方	156	5, 523, 889	63	139	4, 854, 328	53	122	277, 075	-	-
飯			塚	245	10, 854, 761	93	231	10, 364, 199	84	197	1, 023, 992	3	889
田			川	154	6, 859, 378	61	145	6, 705, 412	56	125	443, 568	1	800
甘			木	135	5, 550, 538	56	116	4, 792, 173	45	101	335, 448	-	-
八			女	198	8, 141, 366	75	184	7, 716, 272	66	161	836, 968	-	-
大			川	113	3, 661, 974	42	94	3, 345, 044	35	79	252, 487	-	-
行			橋	297	11, 547, 632	133	273	10, 730, 811	118	229	767, 749	2	7, 536
筑			紫	1, 192	58, 123, 702	479	990	53, 043, 904	379	867	6, 282, 779	2	2,061
福	岡] 県	計	11, 571	551, 924, 192	4, 703	9, 923	499, 337, 792	3, 825	8, 580	58, 346, 595	36	105, 701
佐			賀	614	23, 811, 051	244	522	21, 052, 305	195	448	1, 409, 847	3	2, 200
唐			津	167	10, 338, 382	65	144	9, 881, 672	56	124	1, 373, 447	-	_
鳥			栖	387	18, 048, 153	136	338	16, 677, 513	114	284	3, 016, 623	4	7, 174
伊			里	72	2, 985, 883	31	61	2, 482, 900	24	52	180, 065	-	-
武			雄	182	6, 802, 620	78	157	5, 928, 071	64	130	351, 586	1	5, 987
佐	賀	!	計	1, 422	61, 986, 089	554	1, 222	56, 022, 461	453	1, 038	6, 331, 568	8	15, 362
L			\Box										
長			崎	915	39, 729, 846	378	812	36, 367, 084	319	712	3, 984, 042	3	1,621
佐			保	376	16, 054, 585	145	335	14, 316, 099	122	307	1, 334, 901	-	-
島			原	258	10, 286, 002	91	234	9, 448, 764	79	210	939, 096	1	3, 511
諫			早	386	13, 646, 116	143	325	12, 311, 191	117	279	873, 624	-	-
福			江	72	2, 560, 356	26	63	2, 340, 529	22	58	141, 178	-	-
平			戸	79	3, 373, 879	35	68	2, 932, 770	30	60	350, 859	1	1, 513
壱			岐	37	1, 387, 716	14	37	1, 387, 716	14	33	93, 372	-	-
厳			原	17	416, 785	6	9	261, 706	3	7	10, 699	-	-
長	峆	!	計	2, 140	87, 455, 285	838	1, 883	79, 365, 859	706	1, 666	7, 727, 771	5	6, 645
L													
総			計	15, 133	701, 365, 566	6, 095	13. 028	634, 726, 112	4, 984	11, 284	72, 405, 934	49	127, 708

総 計 15,133 701,365,566 6,095 13,028 (注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。 (4) 課税状況における申告又は処理の別

(4) 課稅状况	1(5401) 2 1	告义は処理の).1	課	税	価 格	Г	納	付	税額		
区	· ·	分	柞		176	金額	柞	続人の数	1.1	金額	被	相続人の数
				人		千円		人		千円		人
	申	告 額	į	13, 028		633, 431, 965		11, 304		72, 333, 982		4, 984
	修正申告は	こよる増差額	į	169		1, 563, 166		194		119, 274		105
本年分	更正によ	る増差額	į	_		_		_		_		-
* + J	更正等に	よる減差額	į	56	Δ	269, 019		74	Δ	47, 322		35
	決	定額	i	_		_		_		_		-
		計	実	13, 028		634, 726, 112	実	11, 284		72, 405, 934	実	4, 984
	申	告 額		550		22, 257, 150		495		2, 142, 453		256
	修正申告は	こよる増差額	į	661		7, 027, 785		936		1, 408, 731		427
過 年 分	更正によ	る増差額		4		906, 096		6		397, 368		2
過午万	更正等に	よる減差額	i	313	Δ	3, 118, 708		390	Δ	781, 518		188
	決	定額	i	1		5, 454		1		215		1
		計	実	1, 516		27, 077, 777	実	1, 801		3, 167, 249	実	770
	申	告 額	i	13, 578		655, 689, 115		11, 799		74, 476, 435		5, 240
	修正申告り	こよる増差額	i	830		8, 590, 951		1, 130		1, 528, 004		532
合 計	更正によ	る増差額	İ	4		906, 096		6		397, 368		2
	更正等に	よる減差額	i	369	Δ	3, 387, 727		464	Δ	828, 839		223
	決	定額		1		5, 454		1		215		1
		計	実	14, 544		661, 803, 889	実	13, 085		75, 573, 183	実	5, 754

調査対象等:

「本年分」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和4 年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和3年11月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、令和元年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

(0)	/VP JT	17L V 7 1						
区		分	過少申告	上 加 算 税	無申告	加算税	重 加	算 税
		N	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
			人	千円	人	千円	人	千円
本	年	分	1	56	70	3, 394	-	_
過	年	分	486	160, 842	266	72, 280	22	67, 546
合		計	487	160, 898	336	75, 674	22	67, 546

調査対象等:「(4)課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課稅価格、稅額

(1)	人員、課稅個	1格、税額									
						申告	状 況				
課 税	価格階級	被相続人の数	課和	兑 価	格	うち相続時精算課 税 適 用 財 産 価 額	うち暦年課税分 贈 与 財 産 価 額	納	付 税	額	法定相続人の数
		人			千円	千円	千円			千円	人
5	千万円 以下	1, 099	4	14, 045	, 859	917, 048	408, 098		28	5, 804	2, 465
5	千万円 超	3, 036	2	14, 248	, 122	3, 109, 459	2, 061, 282		6, 60	3, 404	8, 445
1	億円 "	1, 343	18	32, 698	509	2, 558, 848	1, 584, 521		14, 60	7, 465	4, 237
2	億円 "	316	,	75, 598	913	895, 168	724, 140		10, 40	1, 355	998
3	億円 "	189	,	71, 278	, 320	1, 394, 313	628, 377		12, 37	6, 298	654
5	億円 "	45	:	26, 865	, 454	180, 331	234, 567		5, 46	0,061	143
7	億円 "	37	:	30, 828	, 258	128, 485	84, 771		7, 75	0, 884	138
10	億円 "	22	:	30, 609	, 774	1, 015, 600	344, 982		8, 10	9, 328	81
20	億円 "	5	:	12, 438	, 983	-	21, 834		3, 25	7, 526	18
30	億円 "	3	:	12, 268	, 881	308, 039	16, 420		3, 48	1,858	10
50	億円 "	-			-	-	-			-	-
70	億円 〃	-			-	-	-			-	-
100	億円 ″	-			-	-	-			-	-
슫	計	6, 095	70	00, 881	073	10, 507, 291	6, 108, 991		72, 33	3, 982	17, 189

			課 税	状 況		
課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課 税 適 用 財 産 価 額	うち暦年課税分 贈 与 財 産 価 額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	503	22, 169, 359	636, 001	214, 969	285, 804	900
5 千万円 超	2, 614	185, 339, 646	3, 052, 733	1, 946, 429	6, 603, 404	7, 007
1 億円 "	1, 254	171, 443, 897	2, 558, 848	1, 551, 981	14, 607, 465	3, 927
2 億円 "	315	75, 351, 579	895, 168	724, 140	10, 401, 355	997
3 億円 "	188	70, 928, 460	1, 394, 313	628, 377	12, 376, 298	653
5 億円 "	44	26, 299, 613	180, 331	234, 567	5, 460, 061	139
7 億円 "	37	30, 828, 258	128, 485	84, 771	7, 750, 884	138
10 億円 "	22	30, 609, 774	1, 015, 600	344, 982	8, 109, 328	81
20 億円 "	5	12, 438, 983	-	21, 834	3, 257, 526	18
30 億円 "	2	8, 022, 396	308, 039	16, 420	3, 481, 858	7
50 億円 "	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	_	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-
合 計	4, 984	633, 431, 965	10, 169, 518	5, 768, 470	72, 333, 982	13, 867

「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基 調査対象等:

づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和4年 10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致 しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

(2)	貝別の傚作	祝八级										
						申告	状 況					
人数				法 定	至 相 続	人 員	別被	相続	人数			
課税価格階級	O 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超
5 千万円 以下	人 7	人 252	人 426	人 323	人 76	人 10	人 -	人 4	人 -	人 -	人 1	人 -
5 千万円 超	9	348	928	1,093	486	99	35	17	9	6	4	2
1 億円 "	7	134	340	447	252	77	26	18	17	6	5	14
2 億円 "	-	25	87	96	75	15	9	6	-	1	-	2
3 億円 "	-	12	34	60	57	16	4	1	1	1	-	3
5 億円 "	-	3	8	19	10	4	-	1	-	-	-	-
7 億円 "	1	1	7	12	10	4	-	-	-	-	1	1
10 億円 "	-	1	3	5	9	2	1	1	-	-	-	-
20 億円 "	-	-	-	2	3	_	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	_	_	2	1	_	_	_	_	_	_	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	24	776	1, 833	2, 059	979	227	75	48	27	14	11	22
						±H 18	미6 412					

		課 税 状 況										
人数				法 定	1 相続	人 員	別被	相続	人数			
課税価格階級	O 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人 のもの	9 人のもの	10 人 のもの	10人超
5 千万円 以下	人 6	人 176	人 248	人 65	人 7	人 1	人	人 -	人 -	人 -	人 -	人
5 千万円 超	9	331	867	910	372	71	28	14	7	3	2	-
1 億円 "	7	132	327	411	222	72	26	17	17	6	4	13
2 億円 "	-	24	87	96	75	15	9	6	_	1	-	2
3 億円 "	-	11	34	60	57	16	4	1	1	1	_	3
5 億円 "	-	3	8	19	9	4	-	1	-	_	-	-
7 億円 "	1	1	7	12	10	4	-	-	-	_	1	1
10 億円 "	-	1	3	5	9	2	1	1	_	-	-	-
20 億円 "	-	_	-	2	3	_	-	-	_	-	-	-
30 億円 "	_	_	_	1	1	_	_	_	_	_	_	_
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	23	679	1, 581	1, 581	765	185	68	40	25	11	7	19

⁽注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

被相続人数、取得財産価額 取 得 財 産 等 の 種 類		申告状況			課 税 状 況		
		被	相続人の数	取得財産価額	被	相続人の数	取得財産価額
			人	千円		人	千円
土地	田(耕作権及び永小作権を含む。)		1,003	8, 297, 084	-	840	7, 454, 367
	畑(耕作権及び永小作権を含む。)		989	5, 374, 398		825	4, 900, 397
	宅地(借地権を含む。)		5, 291	193, 064, 808		4, 261	170, 837, 396
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権		51	325, 106		39	267, 421
	山林		1, 098	2, 255, 894		933	2, 030, 548
	その他の土地		1, 272	19, 429, 433		1, 075	17, 786, 580
	計		5, 393	228, 421, 617		4, 348	203, 009, 289
家 屋	、 構 築 物		5, 094	50, 099, 627		4, 117	42, 022, 060
内 配	偶 者 居 住 権	内	65	197, 447	内	49	157, 441
事業(農業)用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	456	1, 333, 453		379	1, 152, 596
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		72	358, 401	実	51	241, 620
	売 掛 金		122	237, 855		93	183, 303
	その他の財産		347	1, 630, 751		286	1, 472, 662
	計		718	3, 560, 460		599	3, 050, 182
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実	611	26, 686, 159	実	541	25, 645, 996
	同上以外の株式及び出資		2, 909	39, 848, 536		2, 457	37, 135, 021
	公 債 及 び 社 債		508	7, 128, 819		437	6, 476, 488
	投資 • 貸付信託受益証券		1, 787	35, 461, 839		1, 535	33, 131, 437
	計		3, 779	109, 125, 354		3, 183	102, 388, 943
現 金	、 預 貯 金 等		6, 074	265, 544, 506		4, 971	239, 421, 331
家	産 用 財 産		3, 517	1, 263, 855		2, 858	1, 035, 344
その他の財産	生 命 保 険 金 等		1, 878	36, 852, 374		1,609	32, 523, 910
	退 職 手 当 金 等		312	11, 685, 843		243	10, 372, 926
	立		170	170, 808		154	167, 742
	そ の 他		4, 959	50, 250, 698		4, 106	40, 072, 573
	計	実	5, 253	98, 959, 723	実	4, 342	83, 137, 150
合	計	実	6, 092	756, 975, 143	実	4, 980	674, 064, 299
相続時料	青 算 課 税 適 用 財 産 価 額		337	10, 507, 291		309	10, 169, 518
債 務 等	債 務		5, 441	63, 279, 147		4, 518	48, 739, 700
	葬 式 費 用		5, 927	9, 431, 204		4, 860	7, 830, 621
	計	実	6, 001	72, 710, 351	実	4, 913	56, 570, 321
差引	純 資 産 価 額		6, 095	694, 772, 082		4, 984	627, 663, 495
暦 年 課	税分贈与財産価額		1,077	6, 108, 991		995	5, 768, 470
課	税 価格		6, 095	700, 881, 073		4, 984	633, 431, 965

調査対象等: 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

た。 「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。